

令和3年度第1回市川市幼児教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月27日（火）午前10時15分から午前11時50分
- 2 場 所 市川市八幡1丁目1番1号
市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 会 長 高尾 公矢
 - (2) 副会長 駒 久美子
 - (3) 委 員 石原 みさ子
緑谷 一樹
松尾 裕美
川久保 葉子
宮下 朱由美
村上 律子
関根 純子
佐藤 明子
佐々木 孝子
 - (4) 事務局 田中 庸恵（教育長）
松丸 多一（教育次長）
永田 治（生涯学習部長）
吉田 一弘（生涯学習部次長）
小倉 貴志（学校教育部長）
町田 茂幸（教育総務課長）
須志原 みゆき（教育総務課主幹）
岩瀬 絢子（教育総務課副主幹）
三河 崇邦（教育総務課副主幹）
滝口 陽子（教育総務課主査）
野口 敏樹（指導課長）
小谷 春晃（指導課主査）
横田 裕子（指導課主任）
小籠 宏（教育センター所長）
秋本 賢一（こども政策部次長）
杉山 育子（こども家庭支援課長）
小島 信也（こども施設入園課長）
東谷 盛弘（こども施設入園課主幹）
佐井田 厚（こども施設入園課主幹）
藤田 俊雄（こども施設運営課長）
藤井 君代（こども施設運営課副参事）
横山 京子（こども施設計画課長）
高橋 やす子（発達支援課長）
守屋 塩子（発達支援課主幹）

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 市川市幼児教育基本方針の策定について（諮問）
- (3) 市川市幼児教育基本方針の策定について（調査審議）

5 提出資料

- (1) 次第/市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- (2) 資料1「市川市幼児教育基本方針」の策定について（構想）
- (3) 資料2「市川市幼児教育基本方針」プロット（案）
- (4) 資料3 市川市における就学前児童の状況
- (5) 冊子「アプローチカリキュラム スタートカリキュラム」

6 会議録

【午前10時15分 開会】

○町田教育総務課長

それでは、ただいまより、令和3年度第1回市川市幼児教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員13名中11名が出席されており、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立しております。また、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条に基づき、議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題は、法令等で非公開とはされておりません。また、個人情報等の非公開情報も含まれておりませんことから、同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

○委員全員

【異議なし】

○町田教育総務課長

よろしいでしょうか。それでは、ご異議なしとのことですので、本会議にかかる会議を公開することと決しました。傍聴者がおりましたら入場をお願いいたします。

本日傍聴希望者はいないとのことです。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。議題の1、会長及び副会長の選出でございます。会長及び副会長は、市川市幼児教育振興審議会条例第5条第1項において、委員の中から互選すると規定されております。委員の皆様から、立候補、若しくは、ご推薦がございましたら、お願いをいたします。

○佐々木委員

これまでも高尾委員が会長でいらっしゃったので、高尾委員を会長に推薦します。

○町田教育総務課長

ありがとうございます。ほかにご推薦又は立候補はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ただいま高尾委員のお名前があがりましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○町田教育総務課長

よろしいでしょうか。それでは、高尾委員に会長をお引き受けいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは会長となられました高尾委員には、席をお移りいただきたくと存じます。席の移動をお願いいたします。

【座席の移動】

○町田教育総務課長

それでは、これ以降は、高尾会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○高尾会長

それでは、副会長を選出いただきます。副会長につきましても、委員の皆様から立候補や推薦がございましたら、お願いいたします。

それでは皆様のご承諾をいただければ、私の方から、今まで、副会長でいらっしやった駒委員を推薦したいと思いますのですが、皆さんいかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○高尾会長

それでは駒委員、引き続きお受けいただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、席の移動をお願いいたします。

【座席の移動】

○高尾会長

改めまして、私から一言ご挨拶させていただきます。

【高尾会長挨拶】

○高尾会長

駒副会長から一言ご挨拶をいただきたくと思います。

【駒副会長挨拶】

○高尾会長

次の次第に移ります。次第の2、諮問についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○町田教育総務課長

それでは、田中教育長より諮問書を高尾会長に提出させていただきます。恐れ入りますが、高尾会長前にお進みくださいますようお願いいたします。

【諮問書提出】

○町田教育総務課長

ありがとうございました。田中教育長でございますが、この後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○高尾会長

次の次第に移ります。次第の3、市川市幼児教育基本方針の策定についてです。本議題の調査審議に入らせていただきます。それでは事務局より内容の説明をお願いいたします。

○野口指導課長

指導課長でございます。まず、諮問事項及び諮問理由を説明させていただきます。お手元にお配りしました諮問書写しをご覧ください。この度審議会に諮問させていただく事項は、「市川市幼児教育基本方針の策定について」でございます。

諮問理由についてご説明いたします。近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化、共稼ぎ、共働き家庭の増加等、子どもの育ちに関する社会状況の変化を背景に、さまざまな教育課題が拡大、顕在化してきています。このような情勢の中、幼児教育の重要性の認識の高まりから、平成27年4月には、子ども・子育て支援新制度がスタートし、幼稚園、保育所、認定こども園等のそれぞれの創意工夫を生かした、良質かつ適切な教育・保育の体制整備が構想されています。また、平成29年3月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時期に改定され、小学校教育への円滑な接続や、特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実等を重点に、平成30年4月から新幼稚園教育要領等を踏まえた現場での実践が行われています。さらに令和3年1月には、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」が公表され、幼児教育の一層の質の向上を図ることが求められています。

一方、市川市教育委員会では、これまで「生きる力の基礎を育む教育」として、幼児教育の推進を図ってきました。特に、平成28年4月には、貴審議会に、「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」を諮問し、同年10月答申に基づき、「公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）」を策定し、公立幼稚園の基幹園としての役割や、1学級当たりの適正規模等について、教育委員会の考え方をまとめました。さらに平成31年1月には、第3期市川市教育振興基本計画において、「幼児期における教育の推進」を新たに位置付けたところです。

しかし本市の幼児教育の現状においては、小学校教育との円滑な接続がまだ十分に整っていない面があります。また、発達障害や、日本語の習得に困難があるなど、特別な配慮を必要とする幼児への支援について、課題が見られます。さらに、公立幼・保育園と私立幼・保育園との情報共有や連携が十分に図られているとは言えない状況も散見されます。

そこで、これらの課題を踏まえた上で、新しい時代における幼児教育の一層の質の向上を図るために、「市川市幼児教育基本方針」を策定することが、本市幼児教育振興の重要な方策であるにとらえ、貴審議会にご意見を求めるものです。

次に、幼児教育基本方針の策定にかかる構想について、ご説明させていただきます。資料1「市川市幼児教育基本方針の策定について（構想）」をご覧ください。

まず基本方針において、対象としているお子さんと施設についてです。対象としているお子さんは、主として小学校就学前の3歳から5歳児としておりますが、0歳から2歳児のお子さんの保育についても、本方針に準拠していただくことを想定しております。また、幼児教育を行う施設としては、公立幼稚園、保育園、私立幼稚園、保育園、認定こども園を対象としています。

次に基本方針の位置付けについてです。基本方針は、第3期市川市教育振興基本計画における方針1-目標2-施策1「幼児期における教育の推進」の実現を目指すた

めの方針として位置付けます。集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術に触れる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また友達との関わりなどから、人と関わる力を身につけ、身近な出来事に興味関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

次に基本方針の策定方法についてです。策定にあたっては、教育委員会より幼児教育振興審議会に諮問をさせていただき、審議会委員の皆様のご審議を経たのちに答申をいただくこととなります。また、策定にあたりましては、教育総務課並びに指導課が事務局を担当いたしますが、幼児教育連絡会等において、こども政策部各課とも十分に協議し、連携を図りながら、策定業務を進めてまいります。さらに、策定の経過につきましても、適宜、市川市子ども子育て会議にて情報共有させていただく予定です。なお、平成28年10月幼児教育振興審議会にて答申をいただき、策定をいたしました「公立幼稚園に関する今後のあり方(基本の方針)」に関しましては、「幼児教育基本方針」を策定しました後に、公立幼稚園を取り巻く状況を見定めながら、必要に応じて見直しを図って参ります。

次に基本方針の内容につきまして、事務局より大まかなプロットをご提案させていただきます。

資料1の緑色の部分、並びに資料2をご覧ください。基本方針は、大きく三部構成とします。第一章では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、中央教育審議会答申等を踏まえ、市川市教育振興基本計画との位置付けや目指す子ども像について明記します。

第二章では、幼児教育の質の向上を図るため、市川市の幼児教育の現状と課題を踏まえた上で、基本的な方針を、次の六つの観点から整理し、明記したいと考えています。六つの観点とは、1、小学校教育との円滑な接続、2、特別な配慮を必要とする子どもへの支援、3、家庭地域における子育て支援、4、職員の資質専門性の向上、5、教育環境の整備、6、関係機関の連携です。

第三章では、方針の具現化に向けて、各方針に紐づく、具体的な取組の実施状況と成果を検証していくための方法などを、具体的に明記したいと考えています。方針全体として簡潔明瞭で、誰が読んでもわかりやすい文章表現に努めるとともに、脚注を含めて、A4用紙、8ページぐらいにまとめていきたいと考えています。以上、諮問事項、諮問理由並びに基本方針策定の構想についてのご説明と、基本方針のプロットについてのご提案をさせていただきました。それでは次に、市川市の幼児教育の現状と課題について、担当から概要をご説明させていただきます。

○小谷指導課主査

まず、市川市の就園状況と、幼児教育を行う施設について、ご説明いたします。資料3、市川市における就学前児童の状況をご覧ください。最初に(1)0歳児から5歳児の児童数と就園状況をご覧ください。就学前児童数は、令和3年4月30日現在、約2万3,300名です。年齢が上がるにしたがって、幼稚園・保育所等施設への入園率が高まり、3歳以降の約9割の児童が幼稚園・保育所等施設に在籍をしています。市川市の傾向としましては、保育所等施設が年々増加している現状があります。待機児童数は減少傾向にあります。

次に、(2)市内幼稚園、保育所等施設数をご覧ください。市川市の幼稚園、保育所等施設数は、令和3年5月1日現在257園です。少子化や共働き家庭の増加により、保育所等施設の需要が高まり、幼稚園数が36園なのに対し、公立保育園と私立保育園をあわせて141園と年々増加しております。市川市の多くは私立幼稚園・保育所等施設であり、公立幼稚園・保育所は少数ですが、公立・私立の垣根を越えた幼児教育の指導体制を整え、小学校への滑らかな接続をいかにしていくかが今後

の課題です。

次に、小学校教育との接続についてご説明いたします。別冊資料、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの冊子をご覧ください。この冊子は、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることを目的に、平成30年9月、市長部局と教育委員会にて作成し、公立私立幼稚園・保育園・認定こども園並びに公立小学校に配布しました。本冊子には、最初の見開きにアプローチカリキュラム、次の見開きにスタートカリキュラム、そして最終ページには、スタートカリキュラムの基本的な考え方を記載してあります。アプローチカリキュラムとは、就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適用できるようにするとともに、幼児期の育ちや学びの芽生えが、小学校の生活や学習で生かされ、つながるように工夫された5歳児の10月から小学校入学までのカリキュラムです。スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した4月から7月頃までの間に行われる、幼児期の学びを小学校教育へと円滑につなぐカリキュラムです。小学校で出会う新しい先生や友達、教室や校庭などの場所に親しみ、集団生活に慣れることを目指し、生活科を中心に合科的・関連的な学習を行い、少しずつそれぞれの教科学習へと移行していくカリキュラム構成が求められています。

次に、本カリキュラムの実施状況についてご説明いたします。園並びに小学校へのアンケート調査の結果では、アプローチカリキュラムの実施状況は、学年として取り組むことができたと回答した園が約90%あるのに対して、園全体で取り組むことができたと回答した園は約60%でした。スタートカリキュラムの実施状況は学年として取り組むことができたと回答した小学校が約90%あるのに対して、学校全体で取り組むことができたと回答した小学校は約70%でした。

次に、本カリキュラムに関する研修会の実施状況についてご説明いたします。平成30年度より、指導課主催で、年に1回開催しております。平成30年度は、公立私立の幼稚園・保育園・こども園・公立各小学校を対象に、令和元年度は、公立幼稚園・保育園・公立各小学校を対象にして、それぞれカリキュラムの説明、推進園や推進学校の実践発表、グループ別情報交換会等を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としましたが、今年度は公立私立の幼稚園・保育園・こども園・公立各小学校を対象に開催する予定です。なお、本研修会につきましては、公立幼稚園・保育園は全園参加していただいております。私立幼稚園・保育園・こども園は、希望された園にご参加をいただいております。

小学校教育への接続に関する課題については、次の4点が考えられます。1点目は、カリキュラムの実施に、担当学年だけでなく、園全体・小学校全体で取り組んでいく必要があること。2点目は、公立・私立を含め、すべての園でアプローチカリキュラムに取り組んでいただくとともに、研修会へ参加していただくこと。3点目は、各地域の園と小学校の連携をより充実させること。4点目は、平成30年2月に作成しております「園と小学校の引継ぎに関わるガイドライン」の周知と活用を一層進めることです。

次に、特別な配慮を要する子への支援についてご説明いたします。0歳から5歳児の人口は、令和2年度と令和3年度を比較すると、減少しています。しかし、発達に特別な支援が必要であると園が認識している子どもの数は、令和3年度、公立幼稚園・保育所、それぞれ約100人おり、年々増加しております。実際、子どもの特性・個性の発達への理解、その見立てや判断は難しいものがあります。現在、教員の専門性の向上を図る研修の実施、「スマイルプラン」や「ライフサポートファイル」の作成・活用を進め、一人一人に応じた指導、連続性のある教育的支援に取り組んでおります。今後は、必要に応じた適切な補助教員の配置が課題となります。

次に、外国籍児童についてです。令和2年度の幼稚園、保育所等に入園している外国籍の子どもの数は約450人であり、日本語の習得に困難のある子どもも増加傾

向にあります。また、保護者との言語コミュニケーションができにくい状況が散見されます。そこで、異なる文化や言語の中で、子どもが安心して過ごせるよう、各園で、個々の状況に応じた支援や、外国文化の理解等に努めております。より多面的、専門的支援ができる体制の構築や人材の確保が今後の課題であると考えます。

次に、保護者支援としての巡回相談並びに職員研修や施設連携等の実施状況についてご説明いたします。教育委員会では、要請に応じて、公立・私立を含め、すべての幼稚園を対象に幼児教育相談員を派遣し、巡回相談を行っております。令和2年度は、保護者からの相談件数は公立幼稚園121件、私立幼稚園は35件でした。公立保育所では、地域を対象に子育て相談等ができる「マイ保育園登録事業」を行っております。また、幼稚園、保育所等は、在園児のみならず、地域の子どもの健やかな育ちを支援していく役割も担っております。さらに、相談活動などについて周知し、保護者支援の充実に取り組んでいく必要があります。

次に、職員研修についてです。公立幼稚園は教育研究会を月1回、公立保育園は公開保育研修を年12回、私立幼稚園協会は教員研究会を年7回、それぞれ実施しています。公立幼稚園と公立保育所は、年20回程度の交流研修を行い、私立幼稚園協会の教員研究会には、希望する公立幼稚園の教員も参加しています。今後も、公立・私立、幼稚園・保育所等の枠を超えて、研修等での協力、情報共有等の連携をさらに進めていくことが求められます。市川市の幼児教育の現状と課題の概要については以上です。

○野口指導課長

最後に、今後の審議の予定についてです。資料1の今後の予定をご覧ください。今年度は全部で3回の審議会が予定されております。第1回目の本日は、諮問事項に対する委員の皆様のご意見をできるだけ多く伺わせていただきまして、その後、本日のご意見を基に事務局で答申案を作成し、次回、第2回の審議会までに各委員の皆様に郵送させていただきます。第2回審議会では、この答申案をもとにご審議をしていただきます。その後、事務局で答申案を修正し、改めて第3回審議会にてご提案をいたしますので、その際に答申をいただきたいと考えております。委員の皆様には大変恐縮でございますが、審議会の回数が限られておりますことをご了承の上、ご審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。説明は以上でございます。

○高尾会長

事務局から説明がありました。残りの時間、約1時間と少しになりますけれども、審議していただきたい事柄は、特に「市川市の幼児教育基本方針」のプロットですね。資料1の緑の箇所は六つ、それから資料2の3、基本的な方策の(1)から(6)までにつきまして、それぞれ審議していただきたいというふうに思います。そして、できるだけ、今事務局の方から話がありましたように、具体的にどういう問題があるのか、課題があるのかということも含めて、述べていただきたいと思います。それを、事務局の方で全体に取りまとめまして、基本方針としていくということになりますので、是非忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

それでは、基本的な方策の(1)小学校教育との円滑な接続ということで、ご議論をお願いしたいと思います。それでは私の方から、佐々木先生、小学校との接続ということで、今事務局から話がありましたけれども、具体的に現場でどういう課題があるのかということも含めて、円滑な接続に向けてですね、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○佐々木委員

おそらく、学校によって対応に差があるのかなと思います。例えば、就学前に、小学校の生活を体験させて欲しいという依頼を、幼稚園や、保育園から受けることがあります。大抵は依頼をお受けすると思うのですが、昨年度は、コロナ禍の関係もあるのかもしれませんが、本校に入学する園ではなかったのですが、近くの小学校に体験を申し込んだのだけれども、断られてしまったということもあったようです。中には、どういうことができるかということを考えて、学校の敷地内の紹介を、「ここが図書室でどういう部屋ですよ」とか「音楽室はどういう部屋ですよ」というように、年長さんにオンラインで学校紹介をするといった受け入れをしたケースもありました。もちろん、入学してくることがはっきりわかっている園については、情報共有をしたり、事前の調査をしたりとか、連絡を密にどこの小学校も対応していると思うのですが、たくさん数がありますので、なるべく円滑に、小学校生活が始めるように、体験の引き受けについてはどこの小学校も同じように丁寧な対応していくことが大事だと思っています。

○高尾会長

小学校の立場から、保育園、あるいは幼稚園に対して、ご意見といたしますか、こういうことを準備してきて欲しいと、いわゆるアプローチカリキュラムも含めてこういうことをきちっとやってきて欲しいとか、ということがあれば、ご意見をお願いしたいと思います。

○佐々木委員

公立・私立、こども園・幼稚園・保育園、それぞれの園で、各園の特性、特色のある保育や幼児教育を行っておられると思うのですが、小学校入学前に、どうしてもこの部分はというところは、もちろん、アプローチカリキュラムの中で統一して共通理解して、保育・教育をしているところもあると思うのですが、やはりその辺りを、研修などで、ここは大事という部分については、是非、整えていただいて、園によって差がないようにお願いしたいと思います。

○高尾会長

それでは私立の幼稚園から緑谷先生はいかがですか。

○緑谷委員

緑谷です。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについては策定の際に、審議会の委員にさせていただいて、その時にもお話をしたのは、あまり大きいものを作ると、その当時でも現場の先生方もものすごくお忙しい状況だったので、現場の先生方に負担が少ない案を作りましょうという意見をしました。先ほどアンケート結果のご説明がありましたが、実際この内容は、その当時でも、保・幼・小どいう学校でも、少なくとも半分以上はもう達成していると思っております。ですので、それを超えてさらに市川市として統一感のある取組をしているところがどのぐらいあるのかということが大事なのかなと思います。

先ほど佐々木先生から、学校による取組に差があるというお話がありましたが、私も兼ねてこちらでお話している通りで、幼稚園から小学校への引き継ぎ等々の方針が、年度によって異動があると全く違う場合があるので、こちらのアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの小学校側もちろん、私ども幼稚園側に関しても、反省すべき点と感じます。

今お話を伺って、幼稚園・保育園での準備の統一感をというのは本当におっしゃる通りだと思いますが、逆に、この幼保での準備をどういうふうにするというのは、この中にももちろん書いてはあるのですが、もう少しコンパクトにした方がいいのかなと策定の当時から思っております。ですので、まずは、お互

いに学校長の裁量にかかわらない部分、もう一段上の市からこういうところかどうかというのが、細かく例示をされる必要が今のところあるのではないかなということを感じております。以上でございます。

○高尾会長

それでは公立の幼稚園、川久保先生はいかがでしょう。

○川久保委員

公立の幼稚園としましては、園区・学区というものがあるので、その点におきましては、卒園児が入学する学校ブロックで、各学校との引き継ぎ等アプローチ・スタートカリキュラムは、比較的話がしやすい状況であると思っております。入学前の学校訪問等におきましては、子どもたちがスムーズに体験させていただいたり、敷地がつながっているという好条件の園におきましては、日頃からの交流が見られることもあります。

ただ、先ほどの課題にもあったように、まだ、教員一人一人の温度差、アプローチ・スタートカリキュラムのどの辺りを一緒に共通理解していったらいいのかという点においては、研修等が足りていないのかと、現場サイドの意見がなかなか反映されていっていない、現場との温度差があるというのが、幼稚園としての、今後の課題ではないかと考えています。

○高尾会長

それでは幼稚園の保護者の立場から、ご意見、要するに小学校への接続という点で、こういう課題がありますよとか、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。松尾委員さんからお願いしたいと思います。

○松尾委員

松尾です。私の子どもたちも就学時健診を兼ねて、小学校の先生と学校探検をしたり、学校の様子を拝見させていただいたりすることがあったのですが、そういう機会でも学校の様子が何となくわかる、先生たちも優しく、わからない時はちゃんと教えてくれるんだというのがわかってすごく安心したところもあったようです。

またちょっと別の機会に、幼稚園児が小学校に招かれて、新1年生たちが歌を歌ってくれたり、出し物をしてくれたりして、「待ってるよ」とプレゼントもくれたりするような行事に参加したことがあるのですが、それだと、とても楽しみにする気持ちが育つのですが、小学校ってどんなことするんだろうということが、ちょっとピンとこないのかもしれないなと思ひまして、親は授業参観に参加すると、学校の授業とか体育活動の様子なども拝見することができるので、本当にただ見学という形で、学校生活を保育園の年長さん幼稚園の年長さんが、児童たちが先生の話ちゃんと聞いて授業を受ける様子とか、体育ではこうやって着替えて並んで、みんな準備もしたりして、活動しているところが見えるのも、いいのかなと思ったことがあります。

また小学校の先生は、1年生から6年生まで担任を持つ幅が広く、6年生の先生が1年生の担任を持たれると、すごく何か宇宙人を相手にしているような気分ですとおっしゃられたことがあります。また、先ほど学年でのスタートカリキュラムのことで、学校全体・園全体での取組が少しパーセンテージに差があるというお話でしたので、6年生の先生が幼稚園・保育園に遊びに行ってみる、体験してみるという機会があってもいいなと思ひました。以上です。

○高尾会長

それでは、宮下委員さん、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○宮下委員

宮下です。今松尾さんがおっしゃったように、小学校に入る前に、ちょっと授業参観のように学校に行けるのはいいなあと今聞いていて思いました。小学校が始まる前に、就学前健診と、もう1回ぐらいうちの幼稚園は小学校に行ったことがあるのですが、今はコロナ禍でいろいろな機会がなくなってしまっているのだらうと思いますので、詳しくはわからないのですが、何回か機会を増やしてもらえると、学校の雰囲気もわかりやすいのかなという思いはあります。給食に関しては、うちの幼稚園では年長になったら、信篤小学校の給食が届いて食べられるので、それもすごく準備として、給食に先に慣れておけるのはとてもよいので続けて欲しいなと思います。以上です。

○高尾会長

ありがとうございます。それでは保育園の立場から、村上先生、いかがでしょうか。

○村上委員

保育園と小学校の連携というのが、年明けの保育交流と情報共有くらいしかないところが現状だと私は思っております。今回コロナ禍もあって、それすらままならない状況でしたので、学校によって佐々木先生が先ほどおっしゃられたように差があって、DVDを渡してくださり、それで学んでくださいという学校もありましたが、中止で終わった学校も確かにありました。ですので、コロナ禍がどう収まるかもわからないことから、先ほど佐々木先生がおっしゃられたように、オンラインでもできるようなシステムを構築していただけると、全く無のまま小学校へ行くということがすごくお子さん方は不安だらうなと思うところもありますので、そういう取組もしていただけるとありがたいと思いました。

そして、本当にスムーズな連携というところでは、私立においては多分かなり難しいところがあるのかなと私は思っております。現状、コロナ禍前は必ず学校にお伺いして情報共有の時にも、気になるお子さんなどの本当に詳しい状況をお伝えしたり、若しくは支援学級の見学を一緒に行かせていただいたり、支援学校の方にも行かせていただいたりしましたが、それもまたままならない状況であることから、やはりかなり不安な保護者の方はいらっしゃると思いますので、今後のごことも考えて、そういったDVDやオンライン等のことも含めて検討していただけるとありがたいと思っております。

また、学校に対してご質問なのですが、入学前に、一番、お子様とか保護者におさえてほしい観点を教えていただけたらと私も思います。

あともう1点なのですが、職場体験なども、すべてコロナ禍でなくなってしまったのですけれども、以前は職場体験で、やはり6年生の先生が来られたときに、保育園の子どもはかわいい、新鮮だとたくさんおっしゃられていただいたのですけれども、子どもたちが交流できないのであれば、学校の先生と保育園又は幼稚園の先生の交流会を持っていただけると情報交換がしやすいのかなと思います。その他については、私はすみません存じ上げていないので、そこを公私ともにやっていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○高尾会長

ありがとうございます。それでは保護者のお立場から、関根委員さんご意見をお願いいたします。

○関根委員

関根です。2点ありまして、1点目は今までのお話を伺っていて、小学校の様子が変わるとかそれに向けた短期間の準備だけで本当にいいのかというのが、わからなかったなと思っています。というのは、幼稚園とか保育園から小学校に入るそれ自体の生活にかなりのジャンプ感があって、そこにキャップを覚える子たちがいるので、先ほどの本質的な滑らかな接続ができてないのかなと思いました。だとすれば、せっかくそのプログラムを考えていくのであれば、もっと小さなうちから、少しずつ身につけていけるようなものができてくると、子どももジャンプ感が少なく、違和感なく小学校に入っていけるのかなという感想を持ちましたというのが1点目です。

もう一つは、日本にこれだけ多くの自治体があるので、ほかの市区町村で同じような課題があり、うまくいった事例がもしあるのであれば、そういうものを積極的に参考にしていこうというのはどうかと思いました。

○高尾会長

それでは佐藤委員さんいかがでしょうか。

○佐藤委員

佐藤です。今、保育園の保護者という立場での意見を求められているかと思いますが、実際は保育園に入園できたのが4月からで、まだ、3ヶ月半ぐらいの園での生活なので、どちらかというところ、ちょっと求められている意見とは違うかもしれないのですが、兄の時の話をさせていただきたいと思います。兄は公立の幼稚園から今公立の小学校に入学しております。その時に、すごく、公立の幼稚園だったということもあつたのですけれども、周りの公立の小学校ですとか、中学校との連携もすごくありまして、交流もすごくあつたんですね。それで、幼稚園に入れていた兄に対して、保育園に入れる弟、保育園に入れるということ、正直入園の時にすごくすごく迷ひまして、幼稚園と保育園との違いが出てしまつては困るなというのがあります。ただ、保育園に入れることになつたのは親の都合なので、子どもの保育内容、教育内容に違いが出てしまつては困るなということすごく迷つたのですけれども、その兄が、公立の幼稚園ですごくよかった点を、できれば保育園でも同じようにしていただければ、親としてはすごく助かるなということで、保育園でも、小学校への見学があつてもよいのではないかなと思いますし、周りの小学校だけではなく中学校の方からの職場体験などもぜひ実施していただけたら、すごくありがたいなと思います。以上です。

○高尾会長

ありがとうございます。それでは今出ましたご質問ですが、佐々木先生、幼稚園・保育園で、これだけはおさえておいていただきたいということを教えていただきたいというお話がありましたけれども、具体的に小学校の立場からはいかがでしょうか。

○佐々木委員

アプローチカリキュラムにも明記されているような小学校入学前の姿というのが理想ではありますが、小学校に入るまでには、挨拶がしっかりできること、困つたときにSOSが出せること、いろんな性格のお子さん、特性のあるお子さんもいらっしやいますけれども、あとは基本的な生活習慣が身につけていること、これだけはいいまして、この3点でございます。

○高尾会長

小学校の立場から見て、こういう点が足りないとか、もうちょっとこういう点を強化して欲しいとかっていうことがあれば、お願いしたいと思います。

○佐々木委員

基本的なことになるのですが、お箸の持ち方は、小学校でも指導しています。食育として、根気よく指導しておりますが、年々、お箸を正しく持てないお子さんが増えているかなという印象があります。お箸も鉛筆も、持ち方としては同じですので、本数の違いもありますが、こういったことを申し上げますと家庭教育につながっていきますけれども、もちろん小学校でも根気よく計画的に、継続的に指導をしてまいります。

○高尾会長

それでは、今、幼稚園あるいは保育所の立場から、小学校との接続ということで、ご意見いただきましたけれども、ほかに意見がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。石原委員、いかがでしょうか。

○石原委員

石原でございます。委員の皆様いろいろなご意見を聞かせていただきまして、なるほどなと思いつながら聞いていたのですけれども、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムは、子どものあるべき姿というものを追求しているのだと思うのです。それで、幼稚園・保育園から小学校に入る時のギャップを少なくするために、スムーズに、小学校に慣れていくためのものだという事は理解しているのですけれども、子どもたちに、さまざまな職場体験とか入学前体験とか、そういったことをして、経験をするとすることは非常に重要だと思うのですが、一方で、保護者と、幼稚園・保育園あるいは小学校の先生方職員の方々との信頼関係というのが、あまり今、声が出なかったなあと思いつまして、小さいお子様ですと、やはり保護者が次に自分の子どもたちが入る学校に対してどういうふうに評価しているか、どういうふうに思っているか、そういうことが家庭の中でやっぱり出ると思うのです。それが子どもに影響を非常に与えるのではないかと思いつますので、ちょっとこういったカリキュラムの内容とは離れるかもしれないのですけれども、保護者と教員、教育関係者の信頼を築くための努力といえますか、そういった側面もあってもいいのではないかというふうに感じました。以上です。

○高尾会長

ありがとうございました。その辺りはいかがでしょうか。佐々木先生、今のご意見いかがでしょうか。

○佐々木委員

まさに信頼関係あつての、保育や幼児教育、小学校への接続になると思いつます。就学前の親御さんと会える機会というのは、1年間で言いつますと、2回だけなんです、就学時健診と学校説明会、この2回なのですが、必ず説明会の後に、気になる点とかご相談がありましたらどうぞという相談の時間を設けています。主に、特別支援へのご相談が多いのですが、その他には、アレルギーの対応などのご相談もあります。今後、入学する4月までに、気になる点につきましては、何でも、いくらでも相談に乗りますので、どんな小さなことでもどうぞご相談くださいというスタンスで、対応しております。その際に、保護者だけが学校に直接相談されるのではなくて、大抵の園では、園長先生からも、事前に、こういう不安を持っていますからお願いしますねというお電話をいただきます。この点はとても重要なことだと思いつしております。信頼関係あつての、教育・保育の接続でございます。

すので、とても大事なところだと思います。

○高尾会長

駒先生、何かございますか。

○駒副会長

駒です。まず、幼稚園・幼児教育は遊びを通して一体的に学ぶ場であります。そこが小学校の教科を中心とした教育とは、大きく異なっています。ですけれども、幼児教育は学校教育のすべての土台を作っています。その土台は、どうやって作られているかと言いますと、こちらにあげられているようなアプローチカリキュラムのようなものが、土台になっています。そして、先ほど緑谷委員がカリキュラムを非常に細かく策定しすぎてしまうと大変だということをおっしゃっていたのですが、先生方は日々多分そうやってなさっているのです。それをなさっているのですが、それを位置づけるというか、「これは健康な心と体を育てるのよね」とか、「自立心を育てるのよね」というように、一つ一つ位置づけることが、多分時間的に非常に難しいのだろうというふうに思っています。

ついこの間なのですが、たまたま、大学院の授業で、小学校課程の院生さんたちに、授業をする機会があったのですが、皆さん口をそろえて、「幼児教育がこんなに考えられていて、先生方がこんなに大変なことをしているのだということがよくわかった」と言われました。ですので、小学校の先生というのは、自分もたどってきている道だから、小学校に上がった子どもたちがどんなことをするかで理解をしやすいと思うのですが、小学校の先生が、先ほども皆さんおっしゃっていましたが、幼稚園や保育園に行くと、かわいいと、こんなことができるんだすごいねっていうふうにおっしゃっていたのですが、そこで終わりにしないで、その中で子どもたちが何を学んでいるのかということ、ぜひ小学校の先生方にもわかっていただきたいなと思います。

それをするために、例えば保・幼・小が連携を、時間的な問題で、連携をすることが難しいということであれば、例えば、研究者のような、地域の中にいるほかの立場、第三者の人を使って、そういう人と一緒に幼児教育はどんなことをしているのかということ、実際に例えば映像を見ながらですとか、研修会ではないですが、勉強会をしていくとかというようなことも一つのやり方なのかと思いました。

そして、子どもたちが小学校に行ったり、子ども同士が交流したりとかというのは、それもちろん大事なことだと思うのです。それによって子どもは小学校にすごく憧れを持って、小学校に入学していくと思うのです。ですので、ぜひその子どもたちが幼児期の終わりまでにどんなことができるようになって、どんなことが育っているのかということ、小学校の先生がそれを理解してくださっていると、1年生になったときに、もっと子どもたちはいろんなことができると思うのです。そして、1年生は始まりではなくて、5歳が終わって、そこまでできるようになったことをさらに伸ばしていくところだと思いますので、そこをぜひ、小学校の中でも、先生方でコンセンサスを持っていただけると嬉しいと思います。

○高尾会長

どうもありがとうございました。それでは、次の(2)へ行きたいと思います。特別な配慮を必要とする子どもへの支援です。幼稚園あるいは保育園の立場から、具体的に、こういう課題がありますというようなことがあれば、お伝えしたいと思います。いかがでしょうか。緑谷先生いかがでしょうか。

○緑谷委員

緑谷です。特別支援については、先ほど、事務局の説明の中でも年々増加という言葉があったように、現場でも年々増加というふうに10年ぐらい前から毎年感じ続けております。昨年より当園では幼稚園に加えて0、1、2歳の小規模保育所を併設したことにより、両方での特別支援の現実を見ることができておりますが、やはり感じますのは、いろいろな施設での教員の配置不足というのが一番大きい問題であることと、それに対する需給のバランスの崩れについて緊急に解決すべき課題ではないかと思っております。現在、幼稚園は大体10月ごろが募集時期ですので、夏休み前後にかけて、周辺の相談が増える時期ですが、今年の4月以降の特色としては、ほかの園に通い出したのだけれども、おそらく、特別支援の問題について、入園園から入園が難しいということで、ほかの施設を探しているという希望の相談が例年に比べて多いということを感じております。ただ、これは恐らく当園だけに限ったことではないと思うので、それだけいろいろな園が、現場の職員の配置等が厳しい関係で、ご苦労されているのかなと感じております。それに伴いまして、市川市全体での教員のリソースの再分配ですとか、特別支援のお子さんを受入れができないかというのは数年前よりお伝えをしているところがございます。公立幼稚園に関しましても園児数の減少がありますので、そういうところでぜひ受け入れ枠の拡大等をご検討いただくということができると、全体的に支援の幅が広がって良いのではないかと感じております。

外国籍のお子さんに関しては、うちの園では特に困ったという経験はないのですけれども、特に南部エリアの方と話していると、よくそのお話を聞くようになりました。機械の翻訳機がないとまったくお手上げと聞いたことがあります。そうなのかと言って聞くだけではあるのですけれども、先ほど450人という具体的な数字を伺って、たくさんいらっしゃるのだなと思いました。言葉が通じないと、緊急の際に救えないということもありますので、こちらも大切な支援の方法として考えないといけないなと感じます。以上でございます。

○高尾会長

ありがとうございました。それでは公立幼稚園のお立場から川久保先生いかがでしょうか。

○川久保委員

川久保です。今、緑谷先生の方からもありましたように、公立の方も、年々特別な支援を必要とするお子さんが増えている状況は変わりありません。そして人的配置というのは、大きな課題になってきているというのが実情です。また、環境整備の方も整えていけたらよいと思っております。ただ、園児が減少してきているところに特別な支援を必要とするお子さんが多くなっているため、受け入れする状況の中で、研修も積みながら、お互いがより良い教育を受けられるように、健常児のお子さんも、特別な支援を必要とするお子さんも、互いにとってよい環境で育ち合えるというのが一番教育にとって必要なことだと公立としては考えます。今後、人員配置や空いた教室の活用方法、園児減少の中での特別な支援を必要とするお子さんが落ち着いて過ごせるような環境の整備、そして、専門性のある職員の配置、連続した教育につなげていくことが課題だと感じています。

○高尾会長

ありがとうございます。それでは保育園の立場から村上先生お願いいたします。

○村上委員

村上です。保育園でもやはり支援の必要なお子様は増加傾向にあります。できる限り加配の職員をつけたいと思っておりますが、保育士不足、又は資金的なこと

もあり、なかなか難しい現状ではあります。保育園の良いところはやはり0歳児から一緒にいることで、クラスの子どもたちは本当に受け入れられている感覚はすごくあります。そして、学校に行くにあたって、そこが一番の課題でもあるので、先ほどの、連携の方にもなってしまうのですが、保育園でやっぱりそうやってみてきた子たちの学校へのつながりをこれからどうしていったらいいのかなというところが私にとっては一番課題かなというところがあります。以上です。

○高尾会長

外国籍の子どもへの支援ということでは、どういうことがありますか。

○村上委員

現状あまり外国籍の方がうちの園にはいらっしゃらなくて、今は1名いらっしゃいますが、特にうちは問題なく行われているかなとは思いますが。当園にも、英語が堪能な職員もいたりするので、そこで今はカバーできていますが、もう少し複雑な、英語圏ではなく多国籍になってしまうとやっぱり言語の面などは、かなり不安があるかなと思います。

○高尾会長

保育園・幼稚園からの意見をいただきましたけども、その他で、意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次の(3)家庭地域における子育て支援、いわゆる相談活動ですけれども、保護者の立場から、こういうことが必要であるとか、こういうことが今課題になっていますといったことがあれば、お伝えしたいと思いますが、いかがでしょうか。関根委員さんいかがでしょうか。

○関根委員

共働きの家庭が増えているという話が冒頭ありましたけど、女性も、かなりフルタイムでバリバリ働くみたいな方も増えている中で、私も直面したのですが、子どもを産んで、特に、半年ぐらいでしょうか、その間かなり自分の中で孤独感とか、ペースがうまくつかめない、今までの自分の生活スタイルとまるで違うということに対して相当な戸惑いがありました。産後鬱とかまさにその典型例だと思うのですが、そういった辺りのフォローとか、メンタル面で何かケアをしてあげられるような状態を作るのは、今後ますます重要になってくるのではないかなということを思いました。

○高尾会長

ありがとうございます。佐藤委員さんいかがでしょうか。

○佐藤委員

佐藤です。相談制度ということでは、今、下の子は保育園なのですが、相談を先生方はいつでも気軽になさってくださいと言ってくださるのですがけれども、やはり、送り迎えのときのわずかな時間、その時間でも先生方はやはり保育をされていますし、その手を止めてまで質問をしてもよいのだろうかということがすごく、迷いがありまして、それぐらい、そういう気を患うようであれば、もう相談をしなくてもいいかなと思ってしまうことが結構多いのです。傍から見たらささいなことかもしれないなと思ってしまったり、これは自分の家庭で解決した方がいい悩みなのかなと思ってしまったりすることもあるので、その相談の制度というのを確立していただきたいなという思いがあります。あと、また兄の時の話になってしまうのですが、兄は公立の幼稚園で、先ほど、最初のお話の時に、幼児

教育相談員のお話があったのですけれども、それが、幼稚園に月に1度、派遣して下さって相談する機会がありまして、園の先生の手を煩わさないで、そういう派遣で来てくださる先生に相談をするというのは、すごく保護者としては、先生方の貴重な時間を、煩わせないで相談ができるという意味で、すごく聞きやすくということ、言い方が違うかもしれないのですけれども安心して相談もできましたし、何よりも、自分の子どもの保育中の様子を見てくださって、その上で相談ができるというのがすごくありがたい制度でした。ですので、保育園では今のところそういう話は聞いていないのですが、保育園でもそういう制度があれば、相談員の方々が園に来てくださって、保育中の子どもを見てくださり、その上で相談ができるような機会があるといいなと思いました。以上です。

○高尾会長

ありがとうございました。宮下委員さんいかがですか。

○宮下委員

宮下です。うちの幼稚園では、月1回、教育相談の先生が来てくれていて、私も相談したことがあるのですが、やはり聞いてもらおうと楽になるというところがあります。ただ、本当に必要な人は相談しない人が多いので、それをもうちょっと幼稚園からとか仕向けてあげられると保護者も相談しやすいのかなと思ったりします。以上です。

○高尾会長

ありがとうございました。松尾委員さんいかがですか。

○松尾委員

松尾です。出産後の孤独感というのはすごくあると思います。私の時はまだこんなコロナ禍ではなかったのですが、児童館に行ったり、ちょっと公園に行ったりして知らないお母さんとかとも気軽に話せたのですが、今出産されたお母さん方はどうされているのだろうかすごく心配になってしまいます。私は市の職員の方から、ちょっと訪問されて、いかがですかと様子を尋ねていただく機会が一度ありまして、そういうのだけでも助かるなあとと思います。ですので、例えば電話だけでも助かるのではないかなとか、育児中は、本当に人としゃべれなくなってしまうので、その地域の人との関わりもなくて、コロナ禍での孤独感は、大変でかわいそうで、何か私のできることは何だろうってたまに思ったりするのですけれども、どうされているのかなと思います。何かそういう、オンラインで行うのもちょっと難しいと思うのですけれども、何か人と関われる機会が、あれば嬉しいのではないかと思います。以上です。

○高尾会長

今、お話が出ましたように、やはり相談支援というのは、これからますます重要になってくると思います。そういう時に、やはり人員の配置とか相談の巡回の回数を多くするとかいうことになってくると、予算も伴いますので、その辺りはいかがしょう、石原委員さん、いかがですか。

○石原委員

石原です。そうですね。おっしゃる通り、やはり人と関わる機会というのがコロナ禍で非常に減ってしまっている上でのいろいろな課題が出てくると思うのですけれども、既にいろいろな会議もかなりオンラインになってきていますし、どんどんそういった、この機会にICT化を進めるべく、できることはもうオンライン

でやるように、すべての政策がそのようになっていけばいいのではないかと思います。そういう意味では、いまだに、オンラインで入学前の学校の様子を知るとか産後不安のあるお母様がオンラインで人と関われる状況にないというのは、ちょっと遅れているのかなと思います。私自身も、こういったことは、市の課題ではあるのではないかと考えております。

○高尾会長

オンラインを活用していくということはこれから重要だと思います。ただ、そういう時に、やはり専門性の高い職員を配置していくとか、そういうこともやはり重要なのだろうということですね。要するに、オンラインでも相談ができる、相談に対応できる職員を配置しないといけないわけで、誰でもできるというものではない。その辺りで、そういう人員の配置というものを検討していくということが課題なのではないかと思います。

それでは次にいきたいと思います。(4)職員の資質・専門性の向上です。幼稚園・保育園、もちろん小学校も含めまして、職員の質の向上がこれからますます重要性が増してくると思われまします。その時に、研修や研究ということが課題になってくると思います。今の事務局の説明からは、公立の場合にはそういう研修は非常に多く行われていると、ですが、少ないのが、私立の保育所でしょうか、研修が少ないということがありましたけれども、その辺りのところはいかがでしょうか。村上委員さんいかがでしょうか。

○村上委員

コロナ禍になって、オンライン研修も進みまして、市川市の方からも、一緒に受けられるオンライン研修は、積極的にうちの園では参加をさせていただいております。それから、やはりに園によって違うのかもしれませんが、うちは法人での研修も、お昼寝の時間、午睡中の時間ですと保育士も出しやすいので、その時間を利用して、1時半から3時までの間を利用して、今オンラインでの研修にかなり取り組んでいるところです。企業さんからのオンラインの研修もその時間帯にやってくださるところも多いので、そちらを利用しながら、職員の資質向上に努めているところです。

○高尾会長

緑谷委員さんいかがですか。

○緑谷委員

昨年から当園でも小規模保育所ができた関係で、保育所向けの、市川市さんの研修の案内も来るようになったので、案内を見ていると、保育所向けはすごく多いなということと内容も充実しているなという感想を持っております。

コロナ禍により、Zoomになったおかげで、参加がしやすいので、私も在園しているときはいつもちょっと映りこまないように、後ろの方から見せていただき、興味深い内容のものが多くて、いいなと思って参加しております。ただ一方、惜しむらくは水曜の3時とかですね、ちょっと設定がじゃあ何時だったらいいかという問題はあるのですけれども、そういう日時の設定の検討などが必要かなと思います。

先ほど高尾先生からありましたように、職員の専門性の向上の努力というのは大変重要だと思っております。研修はその一つのツールとして積極的に利用しないといけないと思っております。先ほどの(3)家庭地域における子育て支援の話でも思ったのですけれども、保護者と話す時に、あまりに仕事上の経験値だけではなくて、やはり専門性が若干でもこう生かされたものでないと、保護者対応と

してはレベルがあまり高くないのかなという気もしますので、そういうところでの職員の資質向上のための機会を積極的に行政としても施設としても提供する必要があると考えております。以上でございます。

○高尾会長

ありがとうございます。公立の立場から、川久保先生いかがでしょうか。

○川久保委員

研修については、課題で、職員の資質向上はこれからの大きな課題であると認識しています。同じ研修を受けたとしても、一人一人の受けとめや経験値から、それをどのように保育に生かしていくかという点が、難しいところだということは常々感じております。今、取り組んでいるところとしましては、園内研修を通して振り返りをする中で、互いの思い、意見を話し合う機会を多くつくっていくという取組を本園では行っています。また、若い世代の先生方が就職してくる際に、先生方自身があまり遊びを知らないということが大きな問題かなと感じております。教員層の問題なのですけれども、見本となる世代が減っているところで、そうした部分の資質向上を求めていく難しさということがあります。園外研修と園内研修を充実させていけたらよいと思っております。この資質向上という点には本当に大きな課題を持っています。

○高尾会長

ありがとうございました。それでは、次の(5)教育環境の整備で、安全対策、そして具体的な体験とありますけれども、ご意見があれば、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほど研修も含めてオンラインでといったような、相談も含めてありましたけれども、そういう環境は各園で整っているのでしょうか、緑谷先生いかがですか。

○緑谷委員

オンラインの環境につきましては、令和2年の4月5月は一斉休園になってしましまして、当園ではZoomとインスタライブを使った取組のために、オンラインの整備をいたしました。皆さんスマートフォンなり持ってらっしゃるので、ある程度できたかなというようには思っておりますが、やはり足りない部分はありますので、今年の夏にもう一步増強する予定にしております。

やはり今後、先ほどの相談機能の話ともリンクするのですけれども、産前産後で外に出られない保護者向けに、オンラインで多少取組ができるようにということも考えますと、ネット環境の充実というのはやはり必要かなと考えているところもありますので、さらにその部分を進めたいと思っております。

○高尾会長

それでは、私立の保育園はいかがですか。村上先生いかがでしょうか。

○村上委員

村上です。やはりコロナ禍ということもあって、オンラインでやる研修も増えましたし、保護者に向けての発信も始めましたが、最初は本当に手探りで、やはり保育士なので、園に専門的な者がいないものですから、手探りで始めた状態ですが、そういう研修も逆に企業さんの方で、オンラインでやってくださったり、直接来てやってくださるところありましたので、試行錯誤ながら今もしております。そこも含めて整えていければいいのかなという認識はやはりあります。

○高尾会長

公立の幼稚園はいかがですか。川久保先生いかがですか。

○川久保委員

まずネット環境からですが、ネット環境は公立の幼稚園としては、まだ整っている状況ではありません。また、教育的な環境としましては、安全対策の見直しが必要だと思います。これは今に限らず、やはり幼児を取り巻く環境としては、常に安全面の配慮はしていかなければいけないと思っています。そして、特別な支援を必要とするお子さんや外国籍のお子さん受入れるにあたっての環境も課題であると思っています。

○高尾会長

それでは保護者の立場から、環境全体で特に安全対策でこういう点が問題ではないかとか、こういうところをもっと強化して欲しいといったことがあれば、お願いしたいと思いますが、佐藤委員さんいかがですか。

○佐藤委員

佐藤です。安全対策を強化するのももちろん大事ですし、ただ保護者が迎えに行った際に、施錠を解くのがすごく難解になってしまうのも、難しいのかなとも思いますので、そのバランスが非常に難しいと思います。うちは保育園なので、ある一定の時間だけお迎えに来る幼稚園のように、この時間だけ保護者が集中するということがあまりないですので、そういうことを考えながら、安全対策というのはしていかなければいけないのかなと思います。特にうちの園は園庭がすごく広くて、園児達が園庭にいる時間が多いので、園児たちが誤って外に出ないようにという配慮もちろん園の方でしてくださっていますので、それ以上にしてしまわなくてもいいのかなと私は今思いました。以上です。

○高尾会長

それでは、関根委員さんいかがですか。

○関根委員

関根です。私も安全対策については、今お世話になっている保育園では、特にこの点が気になるといった部分はありません。余りにも守りすぎると、それによって学ばないことなどもあるかと思しますので、クリティカルなところは当然守っていただきたいものの、ある程度のところに関しては、学びという意味も含めて、バランスを見ていただくのがいいかなという意見です。ネットについては、このコロナ禍以降、「おうちえん」というアプリケーションで園の様子が配信されるようになりまして、今まで見るができなかった姿を逆にみる機会をいただいて、非常に家族で喜んでおります。

○高尾会長

それでは、宮下委員さんいかがですか。特に安全対策の面で。

○宮下委員

宮下です。安全対策は、特にうちの園では気になったことはないです。一応、死角になるようなところには行かないように、子どもたちにも園は注意していますし、大丈夫だと思います。

○高尾会長

それでは、松尾委員さんいかがですか。

○松尾委員

松尾です。幼稚園の送り迎えのときには、必ず先生が開門されたときに、お迎えと同時に先生もいらっしやって、そういう意味では保護者も保護者以外の人が入れないように、ちょっと防犯の意識もあるのかなと思いますし、時間外の来客や遅れての登園のときも、インターフォンを通して鍵を開けるような形なので、防犯も、大体どの園もしっかりされているのかなと思っていたのですが、小学校に上がったら、公立小学校は、いつでも門に入れるから、その辺りも市川市の小学校もどうなのかなと思うのですが、今、防犯がいろいろ難しい、何かやはりやり過ぎて大変ですし、自由なもの、今の世の中よくわからない事件もあるので、心配にもなるので、難しいなと思います。

○高尾会長

それでは次に(6)関係機関との連携で公立と私立とその連携ということで、緑谷委員さん、いかがですか。

○緑谷委員

公立と私立で特に通っている子どもが違うわけではないので、ぜひ同じようにという言い方をすると語弊がありますが、例えば研修会等は、なるべく一緒にといいことでお互いにご案内を出して、というところでの達成はできています。一方で、一番最初に小学校との接続のお話をしたように、なかなか小学校との連携がうまくいかなかったりというところの差が、公立幼稚園と私立幼稚園には厳然としてあるなというのは、この10年ぐらいつと感じております。

そちらの原因は、個人的な関係を築いている学校長さんのところとは上手くいっても、その方が2、3年で異動されるとまたゼロから作り直しになってしまうということが繰り返されておりますので、ぜひ統一した指針を作っただけでよいのかなと感じております。私よりもっと上の年代の先生に言わせると、私立幼稚園は市川市の幼稚園の枠組みに入っていないみたいな悲しい言い方をする先生もいるのですが、私はそんなことを感じている教育委員会の方はいらっしやらないと思っておりますので、ぜひ、特別なことをしていただきたいということをお願いしているわけではまったくないので、同じように、ファックスを回すといったことでもですね、防犯情報でもコロナ対応の方針でも何でも出していれば、市の一員としてありがたいなというふうに感じております。

○高尾会長

それでは公立幼稚園からはどうですか。川久保先生いかがでしょうか。

○川久保委員

はい、川久保です。公立幼稚園としましても、私立幼稚園さんとの連携・交流がないのが現状です。以上です。

○高尾会長

村上委員さんいかがですか。

○村上委員

村上です。公立保育園との連携は、研修では先ほどから申し上げている通り、同じ研修を受けさせていただいたり、保育の様子をオンラインで見せていただくこともありますので、そこはすごくありがたいと思っております。子ども同士や

職員間の連携をもう少し持てるといいなとは思いますが、コロナ禍もあるので、なかなか難しいのかなと思います。あと、教育委員会というところで、やはり特別支援のお子さんやひとり親家庭の保護者の支援を、今後、一緒に連携をしていただけるとすごくありがたいと思います。

○高尾会長

それでは皆様方から多くの意見をいただきました。ありがとうございました。時間がかかり過ぎておりますので、この辺で終わりたいと思います。基本方針に今日のご意見を反映させて策定していくということになるかと思いますが、もし、今日、ご意見を全部いただくことができませんでしたので、ご意見があれば事務局へ文書でなり、口頭でなり、お伝えいただければありがたいと思います。

それでは、時間の関係もありますので、本日の会議を、これで終了させていただきたいと思います。事務局から何かありましたらお願いします。

○町田教育総務課長

長時間にわたるご審議大変ありがとうございました。次回の開催の予定でございます。次回は、10月の開催を予定しております。内容は引き続き、幼児教育基本方針の調査審議となります。また、本日の会議録は作成できしだい、委員の皆様にご確認いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○高尾会長

それではこれもちまして、令和3年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。